

玉重委員（自民議連）

令和5年2月28日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）横断歩道事故防止に向けた小中学校での教育について

安芸高田市の小学校においては、横断歩道は手を上げて渡るという取組が根付いており、横断歩道を児童生徒が手を上げて渡ろうとする時には車が一時停止をしている、という話を地域のパトロール活動を行っている見守り隊の方から伺っている。

また、長野県においては「横断歩道ルール・マナーアップ運動」の実施などにより、長野県の横断歩道の停止率は6年連続全国第1位となっている。

そこで、横断歩道事故防止に向けて、安芸高田市や長野県の事例などを参考に、横断歩道では手を上げて渡るということを小中学校で教育すべきではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

全ての小中学校では、自らの安全を守るための行動の促進を目的とした交通安全教育を実施しております。

このうち、児童に対しましては、国の交通安全教育指針におきまして、例えば、手を上げて運転者に対して横断する意思を明確に伝えるなど、安全な道路の横断の仕方を指導するよう定められており、全ての市町において実施されているところでございます。

また、長野県では、手を上げることの徹底により、成果が上がっていると承知しており、県教育委員会といたしましては、県警察と連携し、手を上げる取組を、各学校及び市町教育委員会の学校担当者を対象とした学校安全指導者講習会や各種会議などの機会を捉えて、各市町教育委員会への周知を図り、交通安全教育の充実に取り組んでまいります。